

令和2年度 社会福祉法人下呂市社会福祉協議会事業計画

<基本方針>

少子高齢化の進行や人口減少、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴う世帯構成の変化、また個人の価値観が多様化する等により地域のつながりの希薄化が進み、それに伴う福祉ニーズも年々変化しつつあります。

このような状況の中、本会では「みんなが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、地域の多様な主体が参画し、身近な地域での困りごとを受け止め、支えあえる地域づくりや「地域共生社会」の実現に向け、これまで培ってきた福祉サービスに関する専門性や地域の関係者・関係機関等とのネットワークを活かしながら更に積極的にまちづくりに取り組んでいきます。

また、持続可能な組織としていくため、「経営」という観点からの意識・事業改革をすすめ、引き続き諸事業の短期（3年）、中期（5年）、長期（10年）の実施計画【夢を実現プロジェクト】の策定に取り組めます。

1. 地域福祉課

第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進する上で、改めて社会福祉協議会の基本に立ち返り、地域（福祉委員会等）との関わり強化や事業の見直しを進めてきました。一方で、住民が主体を原則としつつも、超高齢社会に加え、人口減少による地域力の弱体化が顕著な地区もあることを踏まえて、下記の二点を中心に、かつ地域性を尊重し大切に事業展開を進めます。

■ 小地域ネットワーク事業の推進

平成29年度から新しい介護予防・地域支援事業(総合事業)の生活支援コーディネーターを配置し、翌30年度からは地域の福祉活動専門員も生活支援コーディネーターを兼務させ、国を挙げて推進している『地域ケアシステムの構築』に向けた一翼を地道に担ってきました。31年度(令和元年)は、長年親しまれてきた介護予防教室の見直しという課題に対して、積み重ねてきた地域毎のつながり構築が活かされる一年でもありました。

令和2年度も引き続き、「小地域ネットワーク」を重点事業として、住民同士のつながりや支えあいを推進します。また、並行して、地域ケア会議を核として、福祉と医療、保健、介護および地域と連携し、安心して暮らせるまちづくりの強化を図ります。

■ 相談援助機能の充実

時代の変化に伴い、価値観の多様化、孤立化といった状況の下、生活の困りごとは多種多様化しています。相談援助業務の専門性を一層高め、更なる充実に努めます。

事業としては、生活困窮者自立支援事業（生活サポート相談センター）を中心に、日常

生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業など相談援助事業の一体的運営を深めると同時に、関係機関とワンチームで自立支援に努めます。また、成年後見の普及・促進に向けた中核機関設置に向け、飛騨圏域での取り組みに協力していきます。

2. 在宅福祉課

今後も在宅福祉の一端を担い、リーダー的役割を果たすこと、住民一人ひとりに寄り添う福祉サービス事業者として、昨年度から自立し安定した経営の実現を掲げる【夢を実現プロジェクト】の実施に向け、引き続き実施計画の策定を進めていきます。

また、研修委員会を中心とした職員研修の実施、ICTの活用、ペーパーレス化等も含め効率の良い業務を行い、働き方を見直し働きやすい職場環境作りを目指し、職員の資質ならびに提供サービスの質の向上及び人材確保等に努めます。

■ 介護サービス事業

本会が担う介護サービス事業の役割は大きく、2021年度の「介護保険制度改正」「介護報酬改定」の動向を十分注視し、既存の提供サービスの更なる充実強化を図るため、経営の健全化はもとより、ご利用者の生活を支える事業者、関係機関等とより一層連携を深め、市内全域の実情を把握し事業推進に努めてまいります。

また、行政と一体となって「下呂市高齢者福祉計画」及び「第7期下呂市介護保険事業計画」への積極的な参画とその推進を行い、誰もが安心して地域で暮らし続けられる事業の実施に努めます。更に契約最終年となる「下呂市デイサービスセンター指定管理」の契約についても、【夢を実現プロジェクト】の実施計画が反映されるよう充分精査検討し、サービスの安定供給のために下呂市と協議してまいります。

(1) 居宅介護支援事業所（ケアサポートセンター）

- ・本会の介護支援専門員として、地域包括ケアシステムの構築のために、その役割を自覚して、地域の生活課題や福祉ニーズの掘り起こしに努め、インフォーマルなサービス（制度外サービス）の活用も視野に入れ、不足している社会資源や地域における課題解決策を提案します。
- ・安定した運営のために、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の適切な配置を行います。

(2) 訪問介護事業所（ホームヘルパーステーション）

- ・ご利用者の生活向上に資するサービス提供を行い、自立の可能性を最大限に引き出す支援を行います。
- ・ご利用者に選ばれる事業所として、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。

(3) 訪問入浴介護事業所（訪問入浴サービスセンター）

- ・ご利用者の生活向上に資するサービス提供を行い、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。
- ・安定した運営のために、事業所の統合等効率のよい業務が行えるよう検討します。

(4) 通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・安定した運営のために、ICT（記録用ソフト・インカム）の活用、業務内容の改善、各事業所の定員、営業日、事業の実施地域等を見直し、質の高いサービス提供ができるよう取り組みます。
- ・ご利用者の継続した利用ならびに、新規ご利用者に選ばれる事業所となるよう、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。
- ・下呂市の実情にあわせた通所型サービス A の実施に向け検討します。

■ 障がい福祉サービス事業

障がい者の重度化・高齢化、親なき後を踏まえた、地域支援拠点の整備等が進められる中、今後さらに地域やご家族との繋がりが重要となります。

2021 年度の障がい福祉サービス制度改正の動向を十分注視し、提供サービスの質の向上など、更なるサービスの充実強化を図り、更に新規事業も踏まえ、障がいをお持ちの方々の生活を支える事業者、関係機関等とより一層連携を深め障がい福祉事業の推進に努めてまいります。

また、下呂市と一体となって「第 2 期下呂市障がい者福祉計画」及び「第 5 期下呂市障がい福祉計画」への積極的な参画とその推進を行い、誰もが安心して地域で暮らし続けられる事業の実施に努めます。更に契約最終年となる「下呂市障がい者総合支援センター指定管理」の契約についても、その内容を充分精査検討し、サービスの安定供給のために下呂市と協議してまいります。

(1) 障がい者就労継続支援 B 型事業（就労支援センター）

- ・障がいを持ってみえる方々の個性や適性に応じた支援を行い一般就労への訓練の場として、より安定した運営のための体制強化を目指します。
- ・工賃のさらなる向上に向け、請負業務を見直し、自主製品の開発及び拡大販売を検討し、対象者に選ばれる施設運営を目指します。
- ・「常に介護を必要とする方」「親亡き後」など、ご家族等の願いにも耳を傾け「生活介護事業」の実施を積極的に検討します。また、「共同生活援助（グループホーム）」の必要性について引き続き検討していきます。

(2) 居宅介護（身障ホームヘルプ）・生活介護（身障デイサービス）・移動支援等

- ・介護サービス事業と一体的に進め、多様なニーズに的確に応えられる事業展開を図っていきます。

■ 児童館運営事業（下呂中央児童館）

現在まで安心安全に利用できる児童館・出張ひろば運営が行われています。今年度から子どもの減少等に伴い、上原出張ひろば、中原出張ひろば及び中原すみれっこクラブが廃止となりますが、今後も下呂市と連携して「子どもたちの育ち」「子育て」の一端を担い、更なる子育て支援サービスの向上に努めます。

また、すみれっこクラブの運営についても、親さんたちと連携して楽しく安心して子育てができるように支援します。

3. 総務管理課

法人運営において、財務体質の改善・強化ならびに人材の育成・確保を進め、安定した経営が図れる組織基盤強化を進めます。

職場環境の充実を図り、働き続けられる・働き甲斐のある職場づくりに努めます。

■ 労働条件、職場環境の改善と人材育成の推進

職務の役割や責務の明確化及び、処遇改善ならびに福利厚生の均等・均衡待遇の確保

- (1) 適正な給与、手当支給の見直し
- (2) 業務にあわせたフレキシブルな勤務条件の導入
- (3) 正職員、臨時職員も含めた人事考課制度の導入の推進
- (4) 職員の労務条件等に関わる規則類の見直し
- (5) 事故ならびにハラスメント等の未然防止・対策への取り組み
- (6) 資質向上に関する研修の計画・実施。キャリアアップ等研修受講の推進

■ 業務の効率化及び経費の削減

職員による業務効率の向上と経費節約／削減等の業務改善を進める組織内の風土づくり

- (1) 様式類の標準化、手続きのマニュアル化
- (2) 業務ネットワークの整備と社内ネットワークの構築
- (3) 業務のムリ・ムダ・ムラ（3M）の見直し改善